

短期入所生活介護(ショートステイ)にかかる費用について

◎下記の料金表のとおり、利用者本人の要介護度・負担段階によって決められています。
 ※要介護認定を受けていない場合、利用料金の全額を支払っていただきます。
 要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。
 (償還払い)
 ※償還払いとなる場合、申請に必要な『サービス提供証明書』を交付します。
 ※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、負担額を変更します。

介護保険給付額の1割負担

単位: 日/円

短期入所生活介護(併設型)

要介護度区分	多床室	個室
要支援1	451	529
要支援2	561	656
要介護1	603	704
要介護2	672	772
要介護3	745	847
要介護4	815	918
要介護5	884	987

各種加算

看護体制加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲイ、Ⅲロ、Ⅳイ、Ⅳロ	4、8、12、6、23、13
療養食加算	24(8×3回)
夜勤職配置加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ	13、18、15、20
生活相談員配置加算	13
サービス提供強化加算Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱ、Ⅲ	18、12、6、6
個別機能訓練加算	56
医療連携強化加算	58
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護サービス利用費の14.0%
送迎加算 <片道>	184

※負担2~3割の方も居られます。当該者の介護保険負担割合証をご確認下さい。

◆その他

理美容代及び、その他の日常生活費については、実費にて負担して頂きます。

※加算については職員配置等にて変動します。

※利用中のオムツ代は料金に含まれています。

※加算については利用状況によって異なりますので担当職員へお聞き下さい。

滞在費・食費(介護保険給付対象外の利用料)

◆滞在費用額(単位: 円/日)

一般※利用者負担第1~3段階以外

	滞在費	食費
個室	2,066	1,445
多床室	915	

◆負担限度額(負担限度額認定証に拠る)

利用者負担第1段階

	滞在費	食費
個室	880	300
多床室	0	

利用者負担第2段階

	滞在費	食費
個室	880	600
多床室	430	

利用者負担第3段階①

	滞在費	食費
個室	1,370	1,000
多床室	430	

利用者負担第3段階②

	滞在費	食費
個室	1,370	1,300
多床室	430	

◆食費内訳

朝食	252円	
昼食	671円	おやつ込み
夕食	522円	

※入所日の食費について、食費が負担限度額に満たない場合は、左記「食費内訳」より食された分をお支払して頂きます。

例えば、第3段階①の方が入所日に夕食(522円)から利用された場合は限度額(1000円)ではなく、夕食522円の負担となります。

◆お支払い例

「要介護3・負担第2段階」の方が「多床室を1泊2日」利用された場合(往復の送迎含む)

※令和6年8月時点での加算体制での試算となります。

1490	(745×2)要介護3・多床室
26	(13×2)夜勤職員配置加算Ⅰ
368	(184×2)送迎費:往復
	小計 (1884)
264	介護職員等処遇改善加算Ⅰ (上記、介護サービス費:1884×14.0%)
860	(430×2)滞在費:多床室
1200	(600×2)食費
4208	合計